

令和2年度 自己評価表（中間評価）

鳥取県立鳥取湖陵高等学校

中長期目標	「多面的な取組で専門人材を育てる鳥取湖陵高校の教育を推進する」 ①実験実習、資格取得などの実践的な教育を基礎に、習得した知識・技能を社会で活用する基礎的な力も養い、勤労観・職業観を育て、キャリアの充実を図る。 ②新たな学び方を通し、生徒の主体的で深い学びを促し他者と協調する能力を養う。 ③人権尊重の心を育て、自他ともに尊重する共生の精神を形成する。 ④生徒一人ひとりの心情を理解し共感と相互信頼に基づいた指導を通して、規範意識を高め、市民としての素養を身につける取組を進める。	今年度の重点目標	教育活動全体をととして生徒理解を徹底し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を行う。 （１）自立を促すキャリア形成能力を育てる教育の推進 （２）協同の学びで自他を高める教育の推進 （３）学びを創造する力を高める教育の推進
-------	---	----------	---

年 度 当 初				具体項目 達成度参考基準 学校評価アンケート等評価基準 A 80%以上 B 70%以上 C 60%以上 D 50%以上 E 50%未満	中 間 評 価 結 果		
評価項目	現 状	目 標	目標達成のための方策（赤字：重点又は新たな取組）		経過・達成状況	評価	改善方策
（１） 自立を促すキャリア形成能力を育てる教育の推進	○平均取得資格数 H26 1.80件→1.46件→1.29件→1.34件→1.71件→R1 1.60件 ○就職内定率 100% ○H31.1月、県版 HACCP R1.7月 JGAP 認証、スーパー農林水産業士1名認定（H30 初2名） ○本校は自分の適性や進路希望を生かした進路指導と答えた生徒割合 H28 80.6%→74%→H30 78.1%→R1 79.3% ○服装や身だしなみがきちんと整っていると答えた割合 生徒 H28 91.8%→91.9%→90.4%→R1 92% 保護者 H28 60.3%→63.5%→59.3%→R1 67% ○掃除が行き届き、すがすがしい環境 生徒 H28 67.5%→64.2→62.8%→R1 62.8% 教員 H28 64.0%→50.0→45.8%→R1 52.7% ○学校からの文書をよく持ち帰っていると答えた保護者割合 H28 54.3%→60.7%→67.6%→R1 62% ○HP 積極的に情報発信 H28 74.2%→76.6%→74.7%→R1 73.5%	・基礎学力の充実や専門領域の基礎基本を身につけ、資格検定への積極的な挑戦を促す。 ・インターシップや企業・上級学校見学等を通して、ふるさとで働き、学ぶ意識を高める。同時に勤労観・職業観を育成し自らのキャリアを設計する基礎を育てる。 ・実践的な専門教育を通じ、産業界で必要とされるより高度な知識、技能に挑戦する。 ・高校生として、市民の一人として有すべき素養と規範意識を高め、自らの人生を自らの手で切り開く意欲と素直さを身につけさせる。 ・教職員が方向を揃え保護者や地域と連携し、明確かつ強力な姿勢で生徒を育てる。	○授業の充実を基本とし、資格取得への丁寧な指導を引き続き行う。 ○2・3 年次課題研究や JGAP・HACCP・5S の学習を通して専門学科での学習の充実を図る。 ○進路ノート・キャリアポートなどで、進路実現に向けて先を見通した支援に取り組む。 ○日常より頭髮服装 礼儀 言葉遣いについて自覚を促す指導を科指導や保護者と連携し、全職員で取り組む。学校と保護者・地域が目標を一致させ協力関係のもと粘り強く取り組む。 ○すがすがしい環境づくりに引き続き取り組む。 ○学校文書の確実な持ち帰りを基本とし、教職員・保護者の連携を推進する。 ○ホームページの迅速な更新や「マチコミ」の有効活用など、引き続き積極的な広報をすすめる。	○生徒一人当たりの取得資格数 A 1.7 件以上 B 1.5 件以上 C 1.2 件以上 D 1.0 件以上 E 1.0 件未満 ○就職内定率 ○本校は自分の適性や進路希望を生かした進路指導が行われていると答えた生徒の割合 ○服装や身だしなみがきちんと整っていると答えた生徒・保護者の割合 ○掃除が行き届き、すがすがしい環境と答えた生徒・教員の割合 ○学校からの文書をよく持ち帰っていると答えた保護者割合 ○ホームページ等を活用して積極的に情報発信していると答えた保護者の割合	○コロナウイルス感染症対策として多くの資格試験が延期・変更となった。施設実習や社会人講師による学習は、県内講師による講義やリモート講演に替えるなど工夫して実施。 ○受け入れ先の確保が厳しかったため2年生インターシップ（11 月）を中止し、代替として鳥取市経済・雇用戦略課事業の企業見学会を 10 月に実施。1 年生上級学校企業見学（10 月）は予定通り実施。 ○県版 HACCP 導入確認検査を R2 年 2 月に、JGAP 認証は令和 2 年 7 月に維持が承認された。スーパー農林水産業士に 2 年生 1 名、3 年生 3 名が取り組む。 ○自分の適性や進路希望を生かした進路指導 H28 80.6%→74%→78.1%→79.3%→83.1% ○服装や身だしなみが整う（保護者アンケートは後期） 生徒 H28 91.8%→91.9%→90.4%→92%→89.9% ○生徒からすすんでの挨拶が、十分でない。 ○掃除が行き届き、すがすがしい環境 生徒 H28 67.5%→64.2→62.8%→62.8%→64.4% 教員 H28 64.0%→50.0→45.8%→52.7%→63.2% ○感染症関連の急な連絡においてもホームページを迅速に更新し、マチコミも有効に活用できた。	C	○引き続き授業の充実を基本とし、資格取得への臨機応変に計画修正しながらの指導、2・3 年次課題研究や JGAP・HACCP・5S（5S 唱和は自粛）の学習を通して専門学科での学習の充実を図る。 ○新たに「卒業生に学ぶ会」や地元企業による授業など、科で計画。 ○進路ノート・キャリアポートなどで、進路実現に向けて先を見通した支援を継続する。 ○日常より頭髮服装、礼儀、挨拶について自覚を促す指導を、全職員で再度確認して取り組む。学校と保護者・地域が目標を一致させ協力関係のもと粘り強く取り組む。 ○すがすがしい環境づくりとワークセンターに協力いただいている消毒作業を継続する。 ○学校文書の確実な持ち帰り、ホームページの迅速な更新や「マチコミ」の有効活用など、積極的な広報を継続する。
（２） 協同の学びで自他を高める教育の推進	○地域社会と連携して学校外の教育力を積極的に取込むと答えた教職員の割合 H28 87.1%→83%→79.6%→R1 90.9% ○湖陵高校への理解（湖陵フェスタアンケート） H28 83%→70%→92%→R1 85% ○園芸交流・福祉交流・特別支援学校との交流に加え、iPad を活用した小学校との交流授業や公民館交流を新たに実施した。 ○人権や命を大切にする教育がおこなわれていると答えた生徒の割合 H28 86.4%→75.4%→73.1%→R1 79% ○学校は生徒の心身の悩みにかかわる相談について適切に対処と答えた保護者の割合 H28 78.1%→79.8%→79.1%→R1 80.5%	・学びの成果を地域で活かす経験を重ね、意欲を育てる学びのサイクルの確立を目指す。 ・小中学生や県民に積極的に学校を開放し、共に学ぶ経験を重ねることで生徒の学びを深めるとともに本校への理解を深めていただく機会とする。 ・地域活動、ボランティア活動等を通じ「ふるさと鳥取」を愛する心を育てる。 ・障がいのある方や異世代間交流を通し、人権を尊重し自他を愛し共に生きる心を育む。 ・特別な支援が必要な生徒に配慮しつつ個を伸ばす教育を行う。	○専門教育の意義を実感して学びを深めるため、本校教育資源の提供による各種交流、地域社会・産業界と連携、湖陵フェスタでの教育成果発信に取り組む ○各種の交流を通し、共生の心や自他を尊重する気持ちを育む。 ○ｸﾗｽの実情に即した人権教育 LHR に生徒・職員がともに取り組み、人権侵害や差別を許さない集団づくりを行う。SNS など新たな課題を含め各種校外研修会に参加し、知識や理解を深める。 ○QU アンケート結果などを踏まえ、各立場が連携し、適切な対応をする。	○地域社会と連携して学校外の教育力を積極的に取り込んでいると答えた教職員の割合 ○湖陵フェスタ来場者アンケートで湖陵高校についてよく理解できたと答えた割合 ○人権や命を大切にすることを育てる教育がおこなわれていると答えた生徒の割合 ○学校は生徒の心身の悩みにかかわる相談について適切に対処と答えた保護者の割合	○コロナウイルス感染症防止対策の一環で、湖陵フェスタは中止。青陵祭も規模・日程を縮小して、11 月に生徒・教職員・保護者で実施する予定。 ○地域社会と連携し、学校外の教育力を取り込む 教職員 H28 87.1%→83%→79.6%→90.9%→83.3% ○特別支援学校と 9 月に iPad 遠隔交流を実施、園芸交流・小学校とのプログラミング交流を 11 月以降に実施する予定。 ○人権や命を大切にすることを教育が行われている H28 86.4%→75.4%→73.1%→79%→79.3% ○LGBT に関するリモート講演会を 9 月に実施。いつもの講演会に比べて講師との距離感はいかえて近く、わかりやすいと好評であった。	C	○新たに開設した「鳥取湖陵チャンネル」(YouTube)にて学科紹介を公開し、新たに取り組んだ部活動新聞の公開など HP の充実を進め、専門教育の成果等を発信する。 ○工夫して交流を行い、共生の心や自他を尊重する気持ちを育む。 ○ｸﾗｽの実情に即した人権教育 LHR に引き続き生徒・職員がともに取り組み、人権侵害や差別を許さない集団づくりを行う。SNS など新たな課題を含めた校内職員研修の充実を図る。 ○QU アンケート結果などを踏まえた適切な対応に加え、校内研修を実施し、湖陵版「特別支援の手引き」を新たに作成する。
（３） 学びを創造する力を高める教育の推進	○本校の先生は授業がわかりやすいように工夫と答えた生徒の割合 H28 73.2%→67.8%→69.6%→R1 73.2% ○授業改善に向けて日々の取組を行うと答えた教員の割合 H28 83.4%→79.7%→71.2%→R1 81.8% ○公開授業の実施 75 回 ○家庭学習ほぼ毎日 H28 27.6%→25.8%→24.6%→R1 25.9% ○基礎力診断テストの結果が入学時より向上した生徒の割合 R1 1 年 52% 2 年 47% 3 年 34% ○iPad で授業に関心-主体的に取り組む生徒 H28 63.4%→56.2%→67.7%→R1 69.7%（H30 情報科学科 81.5%） ○共用 iPad 使用頻度週 30 時間中 H28 20 時間→25→27.7→R1 29.2 時間 ○「Classi」でのポートフォリオを始めた。	・生徒に仲間とともに学ぶ喜びを感じると同時に学ぶ責任があることの意識を高める。 ・専門教科と共通教科の連携等の工夫を行い、学力や学習意欲の向上を目指す。 ・I C T 活用教育を推進し、複雑で高度化する情報社会で生きる力をつける。 ・BYOD の成果と課題を検証し発信する。 ・協同学習の理念を基盤にしたアクティブな学びを実践し、主体的で深い学びに導く。	○各自 1 回以上の公開授業・授業研究会を、継続実施する。 ○専門教科と共通教科の授業連携（農業と生物 家庭と現代社会 工業と物理）をさらに深め、学習意欲の向上を目指す。 ○基礎力定着の取組（まな数など）を検討・推進する。 ○指導に役立つ iPad 活用の研究について協同して取組めるよう、教職員への iPad 貸与台数を増やすことを検討する。 ○iPad 授業研究会を公開したり、県外の先進的な取組みの視察を継続する。 ○BYOD の取組みを拡大することができないか、総合的に検討する。	○本校の先生は授業がわかりやすいように工夫をしていると答えた生徒の割合 ○授業改善に向けて日々の取組を行うと答えた教員の割合 ○基礎力診断テストの結果が入学時より向上する生徒の割合 ○生徒の家庭学習がほぼ毎日できている生徒の割合 ○iPad を使うことで授業に関心を持ち、主体的に取り組むようになったと答えた生徒の割合 ○共用 iPad 使用頻度 昨年度以上	○「Classi」（基本サービス）と G-Suite を導入し、双方向の通信を全校で確保した。年内には iPad 等の端末を全教員へ準備できる予定。 ○授業研究を iPad 視聴できるアクティブラーナーや授業支援アプリ MetaMoJi などを導入した。 ○本校の先生は授業がわかりやすいように工夫 H28 73.2%→67.8%→69.6%→73.2%→77.8% ○授業改善に向けて日々の取組を行う 教員 H28 83.4%→79.7%→71.2%→81.8%→85.0% ○公開授業の実施 11 回 ○家庭学習ほぼ毎日 H28 27.6%→25.8%→24.6%→25.9%→33.6% ○基礎力診断テストの結果が前年度より向上した生徒の割合 1 年比較データ無 2 年 48% 3 年 37.1% ○iPad で授業に関心-主体的に取り組む生徒 H28 63.4%→56.2%→67.7%→69.7%→69.4% ○共用 iPad 使用頻度週 30 時間中 H28 20 時間→25→27.7→29.2→29.5 時間	B	○各自 1 回以上の公開授業・授業研究会を、継続実施する。 ○全教員へ iPad 等の端末が準備でき次第、県内講師による校内研修会を実施し、指導に役立つ iPad 等の活用の研究について取組む。その後、公開授業を予定。 ○通年で連携している専門教科と共通教科の「工業と物理」に加え、「農業と生物」・「家庭と現代社会」の授業連携を 11 月以降に実施し、学習意欲の向上を目指す。 ○まな数の時間に、3 年生は就職試験への基礎学力強化を、1・2 年は週末課題でのチェックなどを取り入れている。また、放課後学習会は教員が主導することで成果の向上を目指す。
改善の取組（４） 業務	○時間外業務時間数（教職員月平均） H29 22.2 時間→18.0→R1 14.1 時間	○時間外業務時間月平均を昨年度以下とする。	○部顧問人数を見直し「鳥取湖陵高等学校部活動に係る方針」を着実に実行する。 ○お盆期間等の対外業務停止に取り組む。 ○必要に応じて、ウェブ会議・在宅勤務等を実施する。	○左記具体的方策を着実に実行する。	○時間外業務時間数（教職員月平均） H29 22.2 時間→18.0→14.1→R2 4～9 月 12.5 時間 ○5 月に在宅勤務を、8 月に対外業務停止日を実施。	A	○引き続き、適切な業務改善に取り組む。 ○10 月以降は、勤務時間外での電話・窓口対応をやめ、留守番電話を活用する。

JGAP（Japan Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）・HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point：食品の衛生工程管理）・BYOD（Bring Your Own Device）

評価基準 A：十分達成[90%]

B：概ね達成[70%程度]

C：変化の兆し[60%程度]

D：まだ不十分[40%程度]

E：目標・方策の見直し[30%以下]